

平成20年度 教育事務点検評価報告書
(平成21年9月議会提出)

那覇市教育委員会

目 次

議会への報告について	1
会議等の経過	2
点検評価について	3
諮問文	4
答申書	5

議会への報告について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

那覇市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する那覇市教育事務点検評価委員会を設置しました。

本年7月3日、那覇市教育事務点検評価委員会委員長に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（平成20年度事業）」の諮問を行いました。なお、点検及び評価する事務事業の項目については、那覇市教育事務点検評価委員会の意見を取り入れ選定しました。

那覇市教育事務点検評価委員会会議においては、第4次那覇市総合計画の施策に属する事務事業の点検評価として20事務事業について、関係各課からの資料提供及び状況報告を行うと同時に活発な質疑応答が交わされるなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、本年7月27日付け、那覇市教育事務点検評価委員会委員長より答申書を受け取りました。

諮問事項に関しましては、評価のみにとどまらず、それぞれの委員の立場から市民目線に立った事業展開や広報活動など、大変有益なご提言をいただきました。

今回いただきましたご提言は、本市の教育行政の改善に役立てていく所存であります。

本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価につきまして、諮問および答申の内容を取りまとめ議会へ報告するものであります。

平成21年8月31日

那覇市教育委員会
委員長 西原篤一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

会議等の経過

名称	開催日	主な内容
第1回会議	平成21年4月27日	点検評価事務事業の抽出について
諮問式	平成21年7月3日	教育委員会委員長から教育事務点検評価委員長へ諮問
第2回会議	平成21年7月3日	各課ヒヤリング及び資料収集
第3回会議	平成21年7月10日	各課ヒヤリング及び資料収集
第4回会議	平成21年7月17日	審議および答申書作成
第5回会議	平成21年7月27日	審議および答申書作成
答申式	平成21年7月27日	教育事務点検評価委員長から教育委員会委員長へ答申

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成20年度

(2) 点検評価内容

諮問文のとおり。

(3) 点検評価の方法

点検評価内容については、第4次那覇市総合計画の子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市に関する「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」、「子育て支援と就学前教育・保育」、「子どもの視点に立った環境づくり」、「文化の継承と発展」の4分野から抽出された、全20事務事業となっています。これらの事務事業を点検評価するにあたり、事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。さらに、教育委員会による内部評価に加え、点検評価委員会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。なお、評価における評価基準及び総合評価基準については、次のとおりです。

① 評価基準

評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の4つの視点から次表のとおり点数を付しています。

点数	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
4	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い	事業規模の拡大が望まれる事業
3	教育委員会が関与する妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い	事業規模の維持が望まれる
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い	事業規模の縮小が望まれる
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い	廃止または休止が望まれる

② 総合評価基準

総合評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数により次表のとおり評価が下されます。

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A	14点 ～ 16点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	4点 ～ 7点

諮問文

那教生総第 39号
平成21年7月3日

那覇市教育事務点検評価委員会
委員長 濱比嘉 宗隆 様

那覇市教育委員会
委員長 西原 篤一

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（諮問）

那覇市教育事務点検評価委員会規則第2条の規定により、下記の事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価について諮問します。

記

- (1) 那覇こどものためのデザイン
- (2) 総合的な学校開放推進事業
- (3) 学校体育施設開放事業
- (4) 玉陵墓室石しょう・旧崇元寺第一門及び石しょう管理
- (5) 識名園管理事業
- (6) 埋蔵文化財の活用・啓発
- (7) 公民館講座事業
- (8) 青年のための講座・交流事業
- (9) 館外サービスの充実 ・図書館運営事業
- (10) 特別支援教育充実事業
- (11) 学力向上対策推進事業
- (12) 生徒指導サポーター派遣事業
- (13) メンタルヘルス・カウンセリング事業
- (14) 青少年旗頭事業
- (15) 教育研究員研修事業
- (16) 教育課題実践研修事業
- (17) 学校給食センター運営委員会
- (18) 預かり保育推進事業
- (19) 特別支援教育充実事業（幼稚園）
- (20) 出前子ども博物館／博物館講座・教室事業

平成21年7月27日

那覇市教育委員会
委員長 西原 篤一 様

那覇市教育事務点検評価委員会
委員長 濱比嘉 宗隆



答申書

平成21年7月3日付那教生総第39号の諮問に対し、別紙のとおり答申します。

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成21年7月27日
那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

政府は、教育再生会議の報告や中央教育審議会の答申を受け、いじめや自殺などの教育に関するさまざまな問題に対する教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため教育三法の改正を行った。その中の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年6月27日公布・平成20年4月1日施行）」第27条において、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行状況についても責任を持ち、自らの事務の点検及び評価をするとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進するものである。と述べ、また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関して公正な意見を述べる者が期待できる者の意見を活用することで点検及び評価の客観性を確保する必要があるとしている。

那覇市教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための附属機関として、当点検評価委員会を設置した。

那覇市教育事務点検評価委員会は、平成21年7月3日、那覇市教育委員会委員長から、「平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受け、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施した。

点検及び評価を実施するにあたっては、関係各課等からの資料の提供を受けるとともに、概要の説明及び状況報告等を聴取した。点検評価結果は次のとおりである。

事務事業について

250余の主事業の中から20事業について、資料の提供・概要の説明及び状況報告等を受け、慎重に審議を行った。各課等とも市民の健全育成と市民の教養文化を高める事業であることが確認された。

文化財行政においては、市民に夢を与える事業が網羅され、社会教育においては教養、文化を高めるため、他の市町村との連携、新しいシステムの導入等がみられた。学校教育行政においても、幼児、児童、生徒、教師の課題解決に迫る事業がなされており、評価に値するものであった。

しかしながら、経費節減のため、運営委員会の日数が減り、十分な話し合いができない状況が出た事業、目線を高く上げ切磋琢磨して欲しい事業、広報活動の不十分な事業、他事業との連携をさらに深めて欲しい事業等があり、さらなる努力をすることにより、市民のためのより良きサービスを期待したい。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長	濱比嘉	宗隆
副委員長	中村	淑子
委員	眞榮城	嘉政
委員	栗国	恭子
委員	眞栄田	一郎

事務事業について

○評価結果

教育委員会が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
那覇 こどものためのデザイン (生涯学習課)	本事業は、こどもの自主性、創造性、表現力等を育むため、こどもの自主性を伸ばしつつ、こどもの安心安全を確保しながら、こどもの視点でとらえた「まちづくり」、まち全体でこどもを育てる機能をデザインしていくこと。平成19年7月事業開始で、「こどもデザイン室」(真和志庁舎3階)にて各種事業や広報活動を展開しています。	内部評価	4	3	3	3	B	本事業は平成19年7月にスタートしたばかりであり、その成果は今後の評価にゆだねられるが、20年度は2,950人の利用者があり、子どもたちの遊びと学びの場として今後多いに期待ができる事業である。
		外部評価	3	2	2	3	C	この事業の目的は素晴らしいが、事業内容については、委託事業とはいえNPOに任せきりにしている感あり。NPOとの協働事業であるなら子どもに関わる各課をつないでいくなどもっと担当課として関わって欲しい。まちづくりへの子どもの参画や地域との連携など可能性は大いに期待できる。
総合的な学校開放推進事業 (生涯学習課)	小中学校の地域学校連携施設(校舎クラブハウス等)及び余裕教室を整理し、地域住民の学習の場として活用するとともに、学校と地域の連携融合により取組を図ります。さらに、地域学校連携施設の活用のために必要な基本設備備品の整備の他、利活用の把握と促進に努めています。現在、23校に設置。	内部評価	4	3	3	3	B	本事業は、「那覇市立学校施設の開放に関する規則」(平成12年12月25日)及び「同要綱」(同)に基づき実施されており、開放施設の利用は年々増加している。今後は、さらに地域利用の促進を図り学校と地域の連携に役立てたい。
		外部評価	4	4	4	3	A	地域住民が学習する場、また文化活動を行う上でこの学校開放推進事業が重要な役割を果たしていると評価できる。より快適に安全に施設利用ができるように備品等の整備に努めて欲しい。少しでも多くの施設利用希望者に対して対応できるよう、運営面などの工夫もすすめて欲しい。

公民館講座事業 (中央公民館)	市民の学習ニーズに応えるため、市内7公民館において各種68の学級・講座を開設し、市民の学習活動を支援した。	内部評価	4	4	3	4	A	各学級・講座ともに定員を超過する申込み状況である。今後とも市民ニーズを的確に把握するとともに、地域の教育力向上及び社会への自主的参画をめざして講座等の充実提供に努める必要がある。
		外部評価	4	4	3	4	A	公民館講座は社会的なニーズに応えながら知的サービスを提供する極めて大切な事業である。予算削減の中で前年同数の講座を開設している点を評価する。社会のニーズにあった講座をすることも必要であるが、公民館でしかできない講座といったものもあり企画する講座の内容次第で参加者数は増減する。広報については自治公民館への案内等更なる工夫が望まれる。公民館が担う知的リーダーの側面と社会的ニーズを的確に把握しながら講座内容の更なる充実を目指して努力して欲しい。
青年のための講座・交流事業 (中央公民館)	青年を対象に、一般教養や生活課題等の解決のための学習の機会を提供するとともに、様々な交流と仲間づくりをとおして、積極的な社会参加を促す。	内部評価	4	4	4	4	A	実施計画により査定された事業である。若者の自立のための社会的支援が全国的に課題となる中、公民館において、青年達による自主企画の講座や交流会が開催され、社会参加を促す事業が展開されていることは時宜を得ている。
		外部評価	4	3	3	4	A	予算削減の中での実施は評価出来るが、講座内容は青年の為の講座として適当であったかどうか検討が必要。NAHA ユースフォーラムのような学生や各団体、各公民館との協働での実施や、若者達の積極的な参加が望まれる。
館外サービスの充実 (中央図書館)	個人又は団体登録を行った利用者(市内に居住又は通勤若しくは通学する者)に対し、一定期間、図書資料の館外貸し出しを行う。	内部評価	4	3	4	4	A	図書資料の貸出は、利用者のライフスタイルに合わせて利用できる重要な図書館サービスの一つであり、今後とも事業の充実が望まれる。
		外部評価	4	4	3	4	A	時代に合わせてインターネットによるネットワーク整備で図書利用の可能性が増え、評価に値する。 ただ、平成19年度から館外サービスから無くなった移動図書館のシステムを利用していた市民層に対応するシステムとして、今後の配慮が必要になってくる。

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
学校体育施設開放事業 (市民スポーツ課)	市民の健康と体力増進及びスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、体育館としては、小学校 36 校、中学校 17 校、運動場としては中学校 8 校を学校教育に支障のない範囲で開放する事業。	内部評価	4	4	4	4	A	市内に公共のスポーツ施設が少ないため、身近に利用できる学校体育施設の需要は多い。今後も継続維持が必要な事業である。
		外部評価	4	4	4	4	A	特に体育館のニーズが強い。スポーツレクのみならずエイサーなどの文化活動にも寄与している。空き待ちの団体も多数あるようで市民ニーズが高いと判断される。施設利用の料金が安いことも使用頻度が高いことの重要な要因なので、使用料の改定には慎重な判断をお願いしたい。

家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
預かり保育推進事業 (こども政策課)	多様化する保育ニーズに対応するために、園児を対象に教育課程終了後、午後の教育活動として園児を18:30まで預かり、教育活動を実施する。	内部評価	4	4	4	4	A	多様化する市民ニーズへの対応と子育て支援の充実を図るため、幼稚園施設を有効に活用するうえで必要な事業である。実施園は昨年度より3園の増となり定員枠も広がり、充足率は上昇している。今後も維持継続し拡充が望まれる事業である。 預かり保育のニーズは高く、今後も必要とされる限り答えていく必要がある。ただ、まだ実施していない園や実施していても希望者が多く抽選になる園があるなど充足率が高いとはいえない状況である。今後の継続と拡充が望まれる。
		外部評価	4	3	3	4	A	
特別支援教育充実事業(幼稚園) (子育て応援課)	幼稚園において障がいをもつ幼児(安全面や生活面で補助を必要とする)の特別支援教育のために非常勤特別支援教育ヘルパーを派遣する事業	内部評価	4	4	4	4	A	財政面でヘルパー配置数に限りがあるが、支援を要する幼児が年々増えてきており、幼児の安全面、生活面での補助をするために今後も必要な事業であり、ヘルパー増のため、予算確保が望まれる事業である。 社会が複雑化する中、家庭の状況の変化も多様になり、情緒障害、発達障害等が園児にも毎年増加傾向にあり、本事業は、園児の生活と安全・心の居場所づくり等のために、園へのヘルパー派遣は重要な事業であり、さらに充実した対応や研修が望まれる。
		外部評価	4	4	3	4	A	

生活リズムの確立を促し生きる力を育む

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
給食センター運営委員会 (学校給食センター)	給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、安全・安心の学校給食を提供するため、徴収した給食費(私会計)の適正な予算化、執行及び監査事務を円滑におこなうために必要な経費。	内部評価	4	3	3	3	B	安全・安心のおいしい学校給食を提供するために必要な事業であり、市民ニーズも高い。 今後も、維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	2	2	2	2	C	給食センター運営委員会の役割と存在目的が、給食費の適正な予算化と執行、監査業務のためだけであるのであれば委員会自体の存在の必要性を認めない。本来の目的である子どもたちに安全・安心のおいしい学校給食の提供のためにはもっと的確な事業を推進すべき。給食残量の分析も明確にして欲しい。分析結果からどのような改善計画を立てるのか。あるべき姿がどこなのかを十分に検討すべきである。

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
特別支援教育充実事業(小・中学校) (学校教育課)	特別支援を必要とする児童生徒に対し、専門家チーム派遣、ヘルパー派遣、認定就学支援員の派遣、宿泊学習等の支援を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	特別支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、学校生活における安全面や学習支援のためには、ヘルパー派遣が不可欠である。
		外部評価	4	4	3	4	A	社会の変化が厳しく、家庭の状況の変化も多様になりLD、ADHD、アスペルガー症候群、情緒障害、発達障害等社会的に対応しにくい児童・生徒が増加傾向にあり、その中の特別支援教育事業は、児童・生徒に心の安定、居場所づくりの事業としてますます重要であり、さらなる充実が望まれる。
学力向上対策推進事業 (学校教育課)	全国学力・学習状況調査の結果も踏まえながら、各学校における実践的な学力向上のための授業改善等を発表させ、その成果と課題を次年度の学力向上対策に活かし、児童生徒一人一人の確かな学力の定着・向上を図る。	内部評価	4	3	3	4	A	児童生徒の学力向上は、本県・本市の重要課題であり、市民の関心が高い。本市は独自に全国学力調査への対応も推進しており、より一層の充実が必要とされるところである。
		外部評価	4	3	2	4	B	全国学力・学習状況調査において小学校の国語、算数、また、中学校の国語、数学すべてにおいて全国平均を下回るという非常に残念な結果である。学校訪問や算数数学授業改善支援チームの具体的活動内容、担当者教員研修会の内容や開催頻度などを明確にして欲しい。活動指標の目標をさらに高く設定して具体的で早急な対応をお願いしたい。

生徒指導 サポーター 派遣事業 (総合青 少年課)	複雑化、深刻化 する青少年問題 (不登校、いじめ、 暴力等の問題行 動)に対応するた め、地域の青年 育成者、PTA、自 治会、民生委員 児童委員、保護 司等から成る生 徒サポーターを 中学校に派遣し 、遊び非行を中 心とした児童生 徒への支援を行 う。	内部評価	4	4	3	4	A	複雑化、深刻化する青少年問題を背景として、主に地域関係者が当該校区で、遊び・非行等の問題を抱える児童生徒への支援を行っており、問題行動の歯止めとなって着実に成果がでていいる。 今後も、維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	3	3	4	A	遊び非行等については社会全体で対応していく必要があると考えられ有用な事業と高く評価する。但し、サポーター単独では十分な支援はできないと考える。支援会議やそれに類する学校協力者との連絡会議等を設けてサポーターを中心とする総合的な支援体制を作っていくことが望まれる。有効性の点検評価の指標に問題あり。あくまでも遊び非行の不登校数で把握していくべきである。心因性等の理由による不登校者数は今後益々増大していくと考えられ、分母を一緒にすると成果指標が正しく表せない。青少年に対する様々な事業が効果的に連携していくことで、生徒支援の輪が広がっていくことを期待する。
メンタルヘルスカウン セリング事業 (総合青 少年課)	複雑化、深刻化 する青少年問題 (不登校、いじめ、 暴力等の問題行 動)に対応するた め、専門知識を有 する臨床心理士と 教育相談員が相 談を受ける。また、 教師のためのメン タルヘルス及び、 児童生徒理解を促 進するための研修 等を実施する。	内部評価	4	3	3	3	B	不登校、発達障害が疑われる児童生徒の二次障害に関する相談、学校との関係調整、子育て等々、相談内容も多岐に渡り複雑になってきた。特に発達の課題を抱えたケースについては、親子を支えるという視点から簡単に「良好終結」とすることが難しく、一旦終結しても、再相談となるケースもしばしばある。公的機関が担う役割として市民からの要望も高いが、十分に対応できているとは言えない。
		外部評価	4	3	3	4	A	多岐にわたる相談内容への対応は充分に出来ているとはいえない状況があり、相談員の資質向上とともに人数の増員も恒常的な課題といえる。また、教師に対するメンタルヘルスもニーズに対応しているとはいえず、相談業務の充実が望まれる。

地域と連携して青少年の健全育成を図る

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
青少年旗頭事業 (総合青少年課)	地域の青少年健全育成団体と連携して、「子どもの居場所」としての「旗頭チーム」を全小中学校で結成し、練習の成果発表の場として「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。	内部評価	4	4	4	4	A	平成20年12月14日の「やる気・元気旗頭フェスタinなは」は数多くの児童生徒と地域関係者を巻き込み、成功裡に終了した。学校、地域、行政が連携して取り組んだ市民協働の成果として評価できる。平成21年度は引き続き全小中学校で旗頭チームを結成し、さらに充実・発展させる予定である。
		外部評価	4	3	4	4	A	青少年の居場所づくりであり学社融合を実践する典型的な最重要事業と考えられる。効率性の面では新しい事業であり地域連携も弱く生徒を含め社会的な認知度もまだまだ低く将来への期待度を込めて3とした。有効性については那覇市の全ての小中学校が参加しているという意味で高く評価した。但し、学校と地域の連携作業という面で学校間にかかなりの格差があり今後克服しなければいけない大きな課題なので指摘しておく。学社融合事業でありその継続が望まれる。将来的には那覇市の一大青少年事業としての可能性があり、旗頭事業を通して様々な伝統文化の学習継承の場としても大いに期待される。

教師の学ぶ機会を充実させる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
教育研究員研修事業 (教育研究所)	教職員の資質向上を図るため、市内幼稚園、小・中学校の教職員から教育研究員を募集し、6ヶ月の入所研修を実施します。	内部評価	4	4	4	4	A	教員の質の向上のために、各学校から研究員を募集し研修させることは、教員に対する揺るぎない信頼を確立するために必要なことである。そのため、教育研究所では指導主事3人を配置し図書室を整備して、より高度な研究・研修ができるよう努めている。
		外部評価	4	3	4	4	A	本県では、学力向上対策、新学習指導要領の対応等課題が山積している。その、解決を担い研究所での6ヶ月の研修は、本人の研修はもとより、学校に戻り、リーダーとしての活躍を見るときすばらしいものがあり、さらなる事業の充実と発展を望むものである。
教育課題実践研修事業 (教育研究所)	市内幼・小・中学校教職員を対象に、教育課題を踏まえた学校経営、教科・領域指導等について、理論に基づいた実践講座を開設することにより、児童、生徒へのより質の高い「わかる授業」、生徒理解、危機管理への支援を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	教育現場のニーズに応えた講座を吟味した結果、ほとんどの講座で受講者が定員を遙かに上回った。受講者の資質の向上は、即児童生徒に還元できるものであり、総合的に見て、今後さらに充実させて継続すべき事業である。
		外部評価	4	3	4	4	A	教育課題を踏まえた実践講座は、教師の専門職としての教養を身に付けるだけでなく、教師の質の向上、児童・生徒への指導及び理解の向上等につながるものであり、さらに継続し、充実した対応が望まれる。

伝統文化の保存と継承を図る

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
玉陵墓室石しょう・旧崇元寺第一門及び石しょう管理 (文化財課)	「玉陵」は、沖縄戦により無残に破壊されたが、1974年から3年をかけて修復された。1972年5月に史跡及び重要文化財として国指定され、2000年12月には世界遺産に登録されている。那覇市民が世界に誇る文化遺産として適切に維持管理するとともに、広く一般公開し人々の観覧に供する。	内部評価	4	3	2	3	B	玉陵の管理運営の大きな目標は2点、1つは貴重な文化財を大切に保護・整備していくこと、もう1つは多くの人々に観覧していただくことである。維持管理・整備体制の充実と観覧の便宜を図っていくことが今後の課題である。平成20年度は世界経済危機の影響を受けて、11月から入園者が減少した。年2回の文化遺産の解説会を行っている。
		外部評価	4	3	3	3	B	文化財の管理運営の目標の一つである文化財の保護・整備について評価は高い。文化財の観賞という視点では観光客への対応、取り組みを重視していることは理解できる。が、しかし伝統文化の継承・発展を図り活用する意味では市民・教育機関(小中学校)の利用が少ないことが気になる。首里城公園及び近隣の文化財エリアとしての性格を生かしつつ、市内児童学生により良い学習の場に出来る取り組みが望まれる。
識名園管理事業 (文化財課)	「識名園」は、沖縄戦により壊滅的な破壊を受けたが、1975年から整備が進められ約20年の歳月を経て今日の姿を取り戻した。2000年3月には沖縄で初めて特別名勝に指定され、同年12月には世界遺産に登録されている。那覇市民が世界に誇る文化遺産として適切に維持管理するとともに、広く一般公開し人々の観覧に供する。	内部評価	4	3	3	3	B	識名園の管理運営の大きな目標は2点、1つは貴重な文化財を大切に保護・整備していくこと、もう1つは多くの人々に観覧していただくことである。維持管理・整備体制の充実と観覧の便宜を図っていくことが今後の課題である。平成20年度は世界経済危機の影響を受けて、11月から入園者が減少した。結婚式、友遊会等イベントの開催が増えている。
		外部評価	4	3	3	4	A	世界遺産・特別名勝である識名園の管理運営を行政が担うことは適切であると言える。那覇市が世界に誇る文化遺産であり、その維持保全については採算性を別にしても予算を投入する必要があると考える。本来効率性になじまない事業だが、観光客だけでなく結婚式や句会、更にはイベント等でも広く市民にも利用されている現状があり、適正入場者数との兼ね合いもあるが、維持保全管理に最善の注意を払っていけばその運用については様々な可能性があると考えられる。

埋蔵文化財の活用・啓発（文化財課）	市民が埋蔵文化財について、理解を深める機会とするため、埋蔵文化財の出土遺物展示会、及び発掘調査現場説明会を実施する。	内部評価	4	4	4	3	A	埋蔵文化財への理解を深め広めるためには、必要な事業であり、地元の埋蔵文化財に対する市民の関心も高い。今後も継続が望まれる事業である。平成 20 年度は、「金城西線」発掘調査現地説明会、「渡地村跡」出土遺物展、「字大嶺村跡」埋蔵文化財分布調査報告会を行った。
		外部評価	4	4	4	3	A	文化財を広く市民に理解してもらうには、展示会や説明などの事業は必要である。19年度同様に予算も無い中での展示会開催実施は評価に値する。昨年同様、予算化されていない事業ということもあり、必要ではあるが今後の予算化が予測できないため今後の展開評価は3にしている。 今後少しでも事業費が予算化できることを望む。
出前子ども博物館／博物館講座・教室事業（壺屋焼物博物館）	市内の小・中学校などを対象に、焼物に関することを身近に体験してもらい、焼物文化について学習する機会を提供する。	内部評価	4	4	4	4	A	壺屋焼をはじめとする焼物への素朴な疑問をパネルや実物で紹介をする移動展や身近な道具で焼物を製作する体験教室を実施することで、焼物文化への興味関心を養うことができ、実施機関や参加者から好評を得た。今後も、維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	3	3	4	A	伝統文化の継承・発展を図るうえで、博物館施設内の活動に加え、市内学校現場と協力する活動展開は重要である。その試みの一つである出前講座は、少ない職員での積極的な活動は評価するが、しかし利用学校数が少ない実態から、実施の内容・計画の検討が必要であろう。広報の在り方や多くの学校が利用できるよう事前計画の改善が求められる。

おわりに

2年目となる今回は、点検評価の対象となる事業の選定から関わり、一部の事業においては活動指標や成果指標の設定をする等、評価の視点の統一を図った。また、十分な話し合いの中、各事業への理解も深まり、より適切な評価ができたものと思う。

願わくば評価をもとに、各事業のさらなる検証と必要に応じた見直しや取り組みがなされ、よりよい教育行政が行われていくことを期待したい。